

非民主的な国葬挙行について

政府は、2022年7月8日の銃撃事件で倒れた安倍晋三元首相について、憲政史上最長政権だったことなどを理由に掲げて、9月27日に「国葬」を強行しようとしている。国葬は、1926年に公布された国葬令に基づき、皇族や軍人らを対象に行われていたが、戦後廃止された。80年の大平正芳氏以降、首相経験者は内閣・自民党合同葬がほぼ慣例化しているが、今回はそれとは異なり、全額国費負担の「国の儀式」として執り行おうとしている。それも、政権内部の密室的な手続きだけで、国民の間で評価が大きく分かれる安倍元首相をひたすら礼賛する立場で強行しようとするものだ。日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）は、今回の岸田政権による非民主的な「国葬」の強行は容認できない。

そもそも国葬は、現行法上明確な法的根拠がなく、政府は内閣府設置法が定める「国の儀式」だと釈明している。しかし、基準や内容の明文規定もない中では恣意的運用が可能で、このまま強行すれば悪しき前例になりかねない。国民全体や海外の要人も大きく関係する「国の儀式」にもかかわらず、国会での議論もなく、その決定は国民に開かれた形では行われなかった。このような一方的な決定は、市民が培ってきた民主主義社会を蔑ろにし、破壊するものである。

政府は国葬の実施に際して、安倍元首相への弔意表明については各自治体や教育委員会などに協力を求めない方針を決めたという。しかし、7月に行われた安倍元首相の家族葬の時には、いくつかの自治体で教育委員会を通じて各学校に半旗掲揚を促す文書が送られている。暗黙のうちに弔意の強制が行われないか、重大な懸念がある。

わたしたちメディアに携わる者も、自戒をこめて、日本国憲法で堅持されている「思想信条の自由」を脅かすような事態を生じさせないように、慎重な行動をとらねばならない。

1967年10月31日に行われた吉田茂元首相の国葬では、官公庁や学校の多くが午前中で閉まり、半旗が掲げられ、サイレンとともに1分間の黙とうが政府によって呼び掛けられた。放送局は葬儀の日にふさわしくない番組やCMの自粛を申し合わせ、テレビ放送が追悼一色になった。メディアのこのような振る舞いは、市民への一方的な価値観の押しつけとなる。メディアは自覚を持って、このように「国家的イベント」を煽る行為を繰り返さないよう、自重しなければならない。

2022年9月20日

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）

（新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労）